

三木町告示第 152 号

指定地域密着型サービス事業者の指定について

このことについて、介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 の規定により、次のとおり指定地域密着型サービス事業者として指定したので告示する。

令和 8 年 6 月 2 3 日

三木町長 伊藤 良春

事業所番号	3 7 9 1 3 0 0 0 7 6
事業所の名称	デイサービスセンター くすの木
事業所の所在地	香川県木田郡三木町大字池戸 2 3 6 2 番地
指定年月日	令和 8 年 7 月 1 日
指定の有効期間	令和 8 年 7 月 1 日から令和 1 4 年 6 月 3 1 日まで
サービスの種類	地域密着型通所介護
備考	